



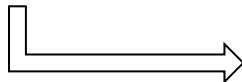
### 1. 登録申請書、誓約書に必要事項を明記する

\* 認定カード作成のため登録申請書に写真を貼付する

(タテ 3cm × ヨコ 2.4cm、3ヶ月以内に撮影した上半身、正面、無帽、無背景、裏面に氏名を記入する)

### 2. 登録料の振込み

登録料 (税込)	14,850 円
-------------	----------



#### 【振込先】

三井住友銀行 赤坂支店

普通預金口座 8783344

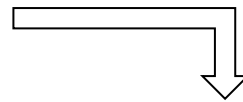
口座名義：一般社団法人日本エステティック業協会養成制度口

- ※ 恐れ入りますが振込手数料はご負担ください
- ※ 登録料振込明細のコピーを同封してください

### 3. 提出書類を揃えて下記の住所まで送付

#### 【提出書類】

- ① 登録申請書 (写真貼付)
- ② 誓約書
- ③ 登録料振込明細のコピー
- ④ エステティシャンセンター試験合格証書 or 可否通知書のコピー



万が一郵便事故等による書類未着を防ぐために、  
発送履歴が残る**宅配便・特定記録郵便・簡易書留**  
などでお送りください。

#### 【宛先】

〒102-0083

東京都千代田区麹町 3-2-1

HAKUWA ビル 3階

一般社団法人

日本エステティック業協会 登録申請 C 係

\* **エステティシャンセンター試験合格証書 or 可否通知書のコピー**を  
必ず申請書に添付してください

### 4. 申請手続き完了

ディプロマ・認定カード到着までお待ちください。(ディプロマ発送まで約 1~2ヶ月お時間を頂きます)

※ **団体で申請をした場合は担当者宛へ纏めて発送いたします**(個別発送希望の場合はメモなどでお知らせください)

【ご注意】 ディプロマ・認定カードは宅急便にて送付いたします。

**長期不在・住所不明等により再送となった場合は着払い**となりますので予めご了承ください。

#### 【資格更新について】

「AEA 認定エステティシャン」資格の有効期限は 5 年です。5 年毎に更新手続きが必要です。

更新時期が近くなりましたら、事務局から登録住所に書類をお送りいたします。住所など変更があった場合は、「登録内容変更フォーム」より変更手続きをお願いします。なお更新手続きをしない場合は資格失効です。

事務局記入欄：認定 NO

一般社団法人 日本エステティック業協会御中

申請日 年 月 日

## AEA 認定エステティシャン登録申請書

「AEA 認定エステティシャン」資格を取得するため  
下記の通り登録申請をいたします。

### 【登録内容】

#### 写真貼付

(裏面に氏名)

タテ 3 c m  
ヨコ 2.4 c m  
上半身・正面  
無帽・無背景

太ワク内記入必須項目

エステティシャンセンター試験 登録番号				
	氏	名	性別	
フリガナ			男 ・ 女	
氏名				
ローマ字				
生年月日	西暦	年	月	日生
登録住所	〒			
メール アドレス※1	..... @ .....			
電話番号		日中連絡先		
勤務先	会社名：			

※1 ドメイン指定受信などの受信制限を設定されている場合には、AEA 事務局からのメールを受信できるように「esthesite.jp」の受信許可設定をお願いいたします

別送付先 (上記の登録住所以外の送付先を希望する場合ご記入ください)

宛名	
送付先住所	〒
電話番号	

ご登録後、住所・氏名・電話番号等に変更があった場合は必ず「登録内容変更フォーム」より変更手続きをお願いします。変更手続きがない場合には、資格更新(5年毎)等の重要なお知らせが出来ません。結果、期限内に更新手続きができず資格を失効することになりますので充分お気を付けください。

#### 《個人情報保護に関して》

ご記入頂いた個人情報は、ディプロマ発行・更新手続き等 AEA 認定エステティシャン管理及び、AEA の円滑な運営とサービスの充実を目的とする範囲で活用し、その目的範囲を越える取り扱いはいたしません。

AEA認定エステティシャン各資格にご登録の方へ

下記の誓約書をよく読み必要事項に記入・捺印してください。

一般社団法人 日本エステティック業協会 (AEA)

## AEA認定エステティシャン資格に関する

### 誓約書

- 私はAEA認定エステティシャン各資格を取得した後、貴協会に提出した登録申請書の登録内容(氏名、住所、電話番号、等)に変更が生じた場合は、貴協会の定める方法により、速やかに変更手続きを行います。
- 登録内容に変更が生じたにも関わらず、その変更手続きを怠り、結果として貴協会の認定資格を失効したとしても、貴協会に対する一切の異議申し立てはいたしません。
- 資格有効期限内に更新手続きを行わず、結果として貴協会の認定資格を失効したとしても、その理由の如何を問わず、貴協会に対する一切の異議申し立てはいたしません。

年 月 日

住 所 〒

フリガナ  
氏 名

印

連絡先電話番号